各関係機関の長殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和6年度 技術情報第11号(サツマイモのイモゾウムシ:植物防疫法第29条第1項の規定に基づく措置)について(送付)

下記のとおり取りまとめましたので、ご承知おきください。 なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ (https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujosho/) にも掲載しています。



## 令和6年度 技術情報第11号

令和6年3月以降, 鹿児島市及び指宿市でイモゾウムシが確認されました。 本虫の確認地区では, 以下の防除対策を実施します。

**1 対象病害虫** イモゾウムシ

2 対象作物 サツマイモ(かんしょ)

3 発生状況

(1) 確認 日 令和6年3月12日,4月12日,4月18日,5月22日

(2) 確認地区 鹿児島市喜入生見町,指宿市小牧

## 4 主な防除対策

- (1) サツマイモ茎葉, 塊根及び残渣は発生源となるため, ほ場やその周辺に放置せず, 焼却 処分, ビニール袋などで密閉し完全に枯死させる, あるいは埋没して1m以上覆土をする。 また, イモゾウムシの野生寄主植物 (野良サツマイモ, ノアサガオ, ハマヒルガオ等) についても同様に除去する。
- (2) 速やかに処分できない場合は、イモゾウムシの分散を防ぐため、①サツマイモほ場、② ほ場周辺、③非農耕地において農薬を散布する。なお、本虫に適用のある、又は効果が期待できる農薬は別表1のとおり。
- (3) なお、農薬の散布に当たっては鹿児島県病害虫防除所に相談すること。

表 1	イモゾ	゛ウム	シ防除に	用い	ス農薬

XI TISSIN DAMESTIC WAS									
農薬の名称	希釈倍数 • 使用量	使用時期	使用方法	使用回数	使用場所				
プリンスベイト	6 kg/10a	植付時	植溝処理,土壌混和	1回	123				
イモゾウベイト	3 kg/10a	_	散布	5回以内	23				
スミチオン乳剤	1,000倍,100 ~300L/10a	収穫7日前 まで	散布	5 回以内	123				
トクチオン細粒剤F	$6\sim 9\mathrm{kg}/10\mathrm{a}$	植付前	植溝又は作条土壌混和	1回	123				

- ※1.上記薬剤は、非農耕地、土壌、サツマイモ残渣及び野生寄主植物に対して登録はないが、植物防 疫法第29条第1項の規定による防除を行うための農薬として、使用が可能である。
  - 2. 使用場所 ①: サツマイモほ場, ②: ほ場周辺, ③: 非農耕地